

西宇和農業協同組合 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日（3年間）

2. 内容

目標1 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

- ①育児休業や短時間勤務を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
- ②子どもを育てる労働者が利用できる多様な勤務制度
- ③出産や子育て等による退職者についての再雇用制度の実施
- ④男性の平均育児休業取得率を10%以上とする

目標2 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

- ①年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施
- ②繁忙期での労働者の各月ごとの時間外労働時間を80時間以内とする

《対策》

- ・令和8年4月～中途職員の通年採用等、人材確保に向けた多様な募集、採用の実施
- ・令和8年5月～行動計画を情報システム掲示板及び職場内ミーティング等で周知する
- ・令和8年6月～有給休暇の計画的取得を定着させる